

平成27年4月1日

町 民 各 位

南三陸町長 佐藤 仁  
(公印省略)

防災対策庁舎の「県有化」に係るパブリックコメント（意見聴取）  
の実施について

本町行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、防災対策庁舎の取扱いにつきましては、平成27年1月28日に宮城県知事が来町し、宮城県震災遺構有識者会議の検討結果の報告と併せ、宮城県の方針として、次の2点について提案がありました。

- 1 震災遺構有識者会議の評価及び意見を踏まえ、防災対策庁舎の保存の是非については時間をかけて検討することが望ましいと考えること。
- 2 平成43年3月10日まで「県有化」し、県において維持管理を行うこととしたので、この間に町としての保存の是非を判断して欲しいこと。

つきましては、町民の皆様に対し、本町における防災対策庁舎に係るこれまでの経過を正しくお伝えしたうえで、県から提案のあった事項に対する御意見を伺うため、平成27年4月1日から同月14日まで、別紙によるパブリックコメント（意見聴取）を実施しますので、御意見の提出につきまして、よろしく申し上げます。